

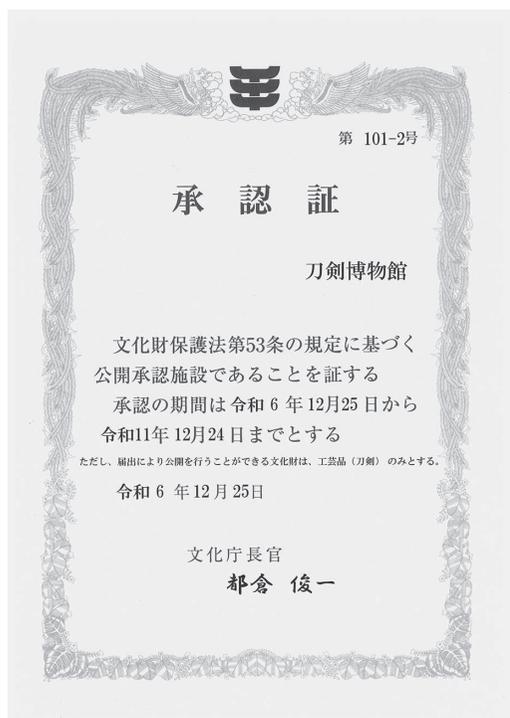
## 【お知らせ】 刀剣博物館が公開承認施設に承認されました

刀剣博物館は、令和6年12月25日付けで文化庁長官から文化財保護法第53条の規定に基づく「公開承認施設」に承認されました。

「公開承認施設」とは、国宝・重要文化財等の公開が文化財の保存上適切な施設で促進されることを目的に、公開にふさわしい施設として文化庁長官が承認する施設のことで、国指定文化財の公開手続を簡素化することができます。

承認には施設の設置者、組織、建物及び設備、重要文化財の公開実績について厳しい要件を満たしていることが条件であり、現在「公開承認施設」の承認を受けた施設は全国でも約100館ほどとなっております(令和6年10月1日時点)。

当館は、「公開承認施設」としてこれからも皆様に信頼される施設として、刀剣類の保存及び普及振興に寄与し、また日本のみならず世界に日本刀を発信していく拠点となるべく、今後も活動を続けて参ります。



承認証



刀剣博物館外観



刀剣博物館内観